

調査の概要

国等の機関のグリーン購入調達実績

1. 調達実績の概要

平成15年度におけるグリーン購入法の対象となる国等の機関(国会、裁判所、府省、独立行政法人、特殊法人)の特定調達物品等の調達実績は、平成15年度に新たに追加された品目を含め、大半の品目において判断の基準を満たす物品等が95%以上の高い割合で調達されており、平成14年度の調達実績と比較しても極めて高い水準にある(表-1参照)。これは、国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだことに加え、平成13年度のグリーン購入法施行により特定調達物品等の市場におけるシェアが拡大したことによる結果と評価できる。

表-1 調達率¹が95%以上の品目数(公共工事分野の品目を除く)

平成15年度	平成14年度	平成13年度
112品目 / 135品目	94品目 / 124品目	40品目 / 89品目

2. 主な分野における調達実績

表-2 平成14年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較(単位:品目数)

分野	紙類	文具類	機器類	OA機器・ 家電製品・ エアコン等	照明	繊維製品	役務	合計
調達率上昇	2	31	3	5	2	7	1	51
ほぼ同等	4	27	7	4	0	1	0	43
調達率下降	3	8	0	2	0	3	0	16
合計	9	66	10	11	2	11	1	110

(1) 紙類

- コピー用紙の総調達量は、平成14年度の84,646トンから73,363トンへと11,283トンの大幅減
- OCR用紙の調達率は平成14年度の77.0%から9.1%と大幅に下降。国等の総調達量の9割近くを1機関による調達が占めており、当該機関において使用している機器の要求仕様を確保するために判断の基準を満たさないOCR用紙を多く調達していることによる

(2) 文具類、機器類

- ほとんどの品目において95%以上の高い調達率

¹ 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値

- 文具類については平成 14 年度と比較可能な 66 品目中 58 品目において同等以上の調達率
- 機器類については平成 14 年度と比較可能な 10 品目すべて同等以上の調達率

(3) OA 機器、家電製品、エアコンディショナー等

- OA 機器はすべての品目において高い調達率(コピー機 99.4%、電子計算機 98.7%等)
- 家電製品はすべての品目において 98%以上の高い調達率

(4) 自動車等

- 一般公用車においては、別途、政府の一般公用車の切り替え対象車種として定めている低燃費かつ排出ガス 75%低減レベルの自動車とハイブリッド自動車の調達が、平成 14 年度に引き続き大きく進展(一般公用車の調達台数にはリース及び独立行政法人等の調達を含む)

(5) 繊維製品

- 毛布及びふとんの調達率が平成 14 年度と比較して下降し、80%を下回っている。その他の品目については、大半の品目において 95%を上回る調達率

(6) 設備

- 平成 15 年度に導入した太陽光発電システムの設備容量は 332kW

(7) 公共工事

- 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、適用品目数量割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が行われている

3 . 平成 12 年度以前からの取組の進展

- コピー用紙については、総調達量に占める再生パルプの配合割合が、政府の率先実行計画が始まった平成 7 年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成 13 年度においては 92.6%、平成 15 年度においては 98.5%と極めて高い水準
- 政府の一般公用車については、ハイブリッド自動車をはじめとした低公害車の導入の進展が顕著であり、平成 15 年度における低公害車の保有割合は 72.9%

国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1. 二酸化炭素排出削減効果

平成 15 年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による二酸化炭素排出削減量を試算した。なお、排出削減効果の試算は、以下の前提で行った。

- OA 機器、家電製品、自動車等の使用段階において CO₂ 排出削減効果が現れる品目については、使用段階（当該製品の購入時点から想定使用年数分）における二酸化炭素削減効果を試算
- グリーン購入法施行前の平成 12 年度における各特定調達物品の市場占有率と平成 15 年度における国等の機関の当該物品調達率との差がグリーン購入による CO₂ 削減効果であるとして試算

試算結果は、表 - 3 のとおりであり、平成 15 年度における国等の機関のグリーン購入による CO₂ 排出削減効果は、**合計で 45,859 t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量²の約 22 千人分に相当）となった。

表 - 3 国等の機関のグリーン購入の実施による二酸化炭素排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	二酸化炭素排出削減量 (t-CO ₂)		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出	692	-	692
OA 機器	電気の使用に伴う排出	290	5	1,449
家電製品	電気の使用に伴う排出	451	10	4,506
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出	288	10	2,882
Hf インバータ方式器具	電気の使用に伴う排出	1,169	10	11,690
自動車	走行に伴う排出	3,186	5	15,929
太陽光発電システム	システム導入に伴う削減	152	15	2,282
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出	6,429	-	6,429
合計	-	12,657	-	45,859

2. その他の主な環境負荷低減効果

(1) 紙類

- コピー用紙の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100% のコピー用紙である場合と比較すると、原材料として使用されるパルプ材を 204 千 m³ (25m プール³ 約 450 面分に相当) 削減したこととなる (試算値)
- コピー用紙以外の紙類 8 品目の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100% の製品であった場合と比較すると、原材料として使用されるパルプ材を 31 千 m³ (25m プール約 70 面分に相当) 削減したこととなる (試算値)

² 2002 年度 (平成 14 年度) における我が国の家庭からの二酸化炭素排出量は約 2.1t-CO₂。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸 (旅客) 部門の自家用乗用車 (家計寄与分)、廃棄物 (一般廃棄物 (事業系一般廃棄物を含む)) 部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したものの。資料: 温室効果ガスインベントリオフィス

³ 25m × 12m 深さ 1.5m のプール (450m³)

(2) 自動車

- 平成 15 年度に低公害車に切り替えた一般公用車の窒素酸化物排出削減量は 1,196kg となる(試算値)

3. 主な品目の市場形成状況

(1) コピー用紙

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は 32.1%であり、平成 14 年度から 5.5 ポイント増
- グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品の市場占有率と比べると約 2.8 倍と大幅な伸び

(2) 文具類

- 特定調達物品の市場の傾向としては、平成 12 年度から平成 13 年度の伸びに比べ、平成 13 年度から平成 14 年度の伸びが大きくなっている
- 平成 14 年度から平成 15 年度にかけても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

(3) 家電製品等

- 蛍光ランプ(直管型 40 形)の国内における特定調達物品の供給量及び市場における特定調達物品の占有率は、堅調に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大

(4) 自動車

- 平成 15 年度下期における新規登録台数に占める低公害車の割合は、66.5%に達し、約 3 分の 2 が該当しており、自動車グリーン税制及びグリーン購入法の効果が大きかったものと推測される

4. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

コピー用紙のように、国等の機関の調達量が市場における特定調達物品の 3 割弱を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の 3%に満たない品目についても、平成 12 年度から平成 15 年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約 3 倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の約 4 分の 1 の占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。